

# 有機農業の拡大に向けた 施策等の動向

～有機農業関係予算～

令和5年9月

農林水産省

# みどりの食料システム戦略（概要）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

Measures for achievement of Decarbonization and Resilience with Innovation (MeaDRI)

令和3年5月  
農林水産省

## 現状と今後の課題

- 生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退
- 温暖化、大規模自然災害
- コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大
- SDGsや環境への対応強化
- 国際ルールメイキングへの参画

### 「Farm to Fork戦略」(20.5)

2030年までに化学農薬の使用及びリスクを50%減、有機農業を25%に拡大

### 「農業イノベーションアジェンダ」(20.2)

2050年までに農業生産量40%増加と環境フットプリント半減

**農林水産業や地域の将来も見据えた持続可能な食料システムの構築が急務**

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

## 目指す姿と取組方向

### 2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農薬への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減
- 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大
- 2030年までに食品製造業の労働生産性を最低3割向上
- 2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す
- エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大
- ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現

### 戦略的な取組方向

2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発（技術開発目標）

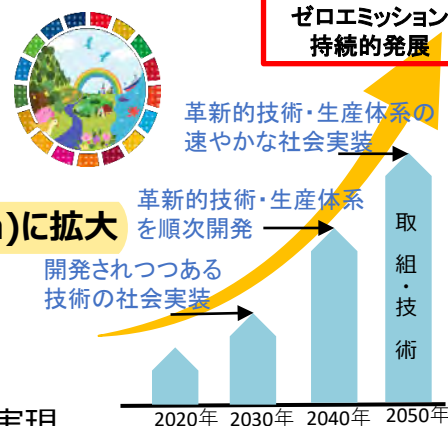
2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、

今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現（社会実装目標）

※政策手法のグリーン化：2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中。

2040年までに技術開発の状況を踏まえつつ、補助事業についてカーボンニュートラルに対応することを目指す。補助金拡充、環境負荷軽減メニューの充実とセットでクロスコンプライアンス要件を充実。

※革新的技術・生産体系の社会実装や、持続可能な取組を後押しする観点から、その時点において必要な規制を見直し。地産地消型エネルギーシステムの構築に向けて必要な規制を見直し。



## 期待される効果

### 経済 持続的な産業基盤の構築

- ・輸入から国内生産への転換（肥料・飼料・原料調達）
- ・国産品の評価向上による輸出拡大
- ・新技術を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大

### 社会 国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大

- ・生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活
- ・地域資源を活かした地域経済循環
- ・多様な人々が共生する地域社会

### 環境 将来にわたり安心して暮らせる地球環境の継承

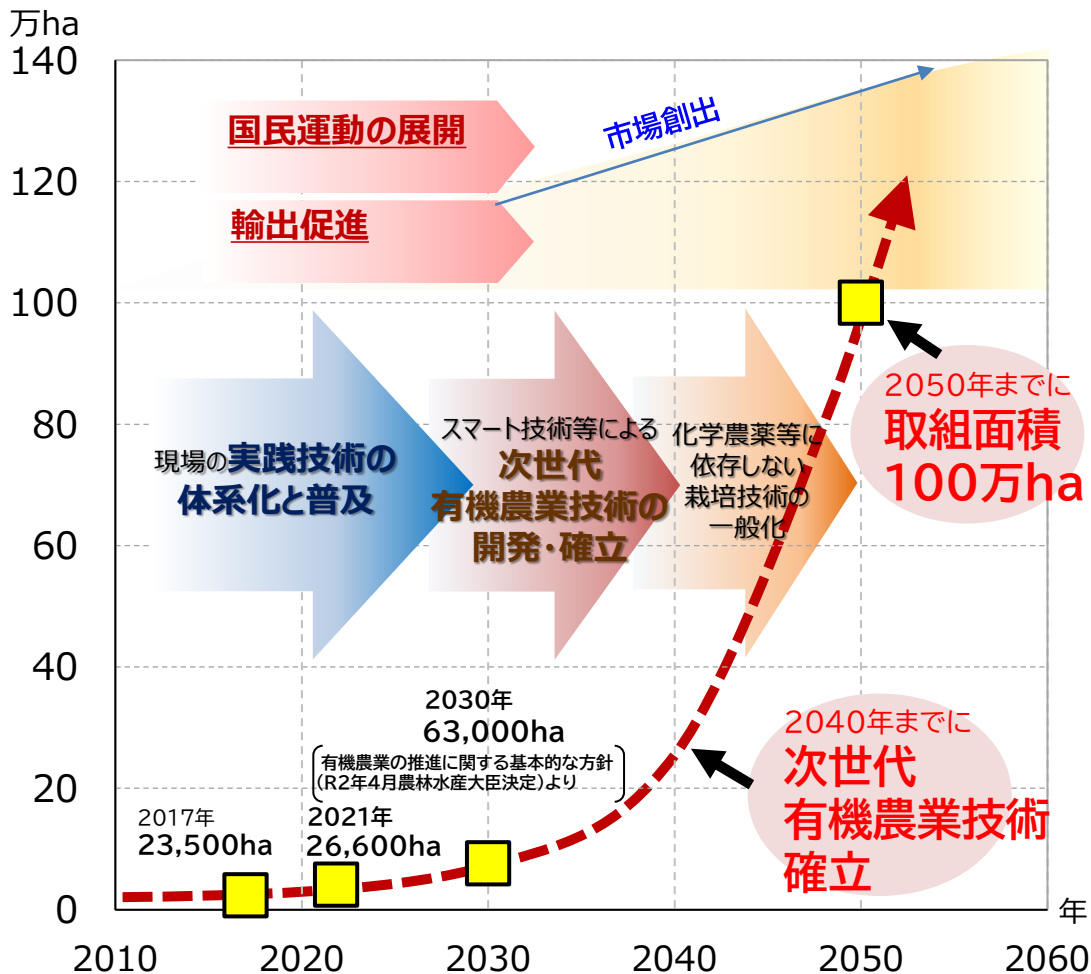
- ・環境と調和した食料・農林水産業
- ・化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献
- ・化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減

アジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして打ち出し、国際ルールメイキングに参画（国連食料システムサミット（2021年9月）など）

# 有機農業の取組の拡大

## 目標

- ・**2050年までに、オーガニック市場を拡大しつつ、耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%（100万ha）に拡大**（※国際的に行われている有機農業）
- ・**2040年までに、主要な品目について農業者の多くが取り組むことができる次世代有機農業技術を確立**



## 有機農業の推進に関する基本的な方針

### 推進及び普及の目標

- 10年後（2030年）の国内外の有機食品の需要拡大を見通し、生産および消費の目標を設定。

有機農業の取組面積	23.5千ha(2017)→ <b>63千ha</b> (2030)
有機農業者数	11.8千人(2009)→ <b>36千人</b> (2030)
有機食品の国産シェア	60%(2017)→ <b>84%</b> (2030)
有機食品を週1回以上利用する者の割合	17.5%(2017)→ <b>25%</b> (2030)

### 推進に関する施策

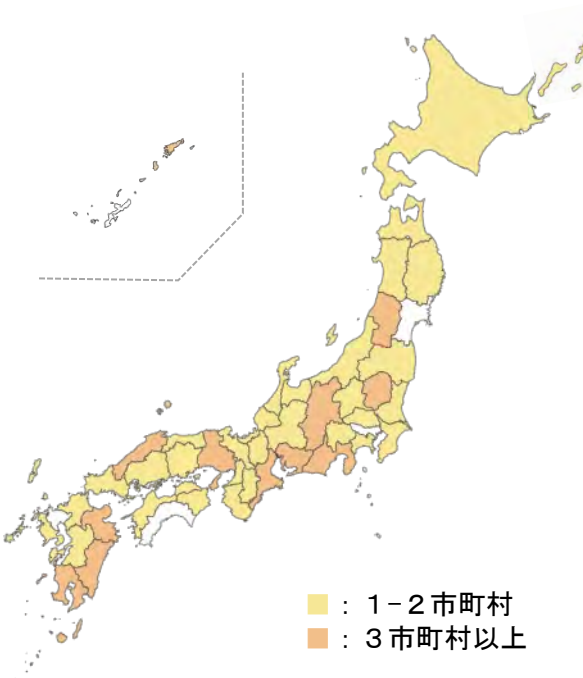
- **人材育成**
- **産地づくり**
- **販売機会の多様化**
- **消費者の理解の増進**
- **技術開発・調査**

- 有機農業の面積拡大に向けて、地域ぐるみで有機農業の生産から消費まで一貫して取り組む『オーガニックビレッジ』を2025年までに100市町村、2030年までに200市町村創出することを目標に、全国各地での産地づくりを推進。
- 令和3年度補正予算から、みどりの食料システム戦略推進総合対策により支援を開始し、令和5年度までに42道府県91市町村で取組を開始。

【実施市町村】

都道府県	市町村	都道府県	市町村
北海道	① (安平町)	滋賀県	① (甲賀市)
青森県	② (黒石市、五戸町)	京都府	① (亀岡市)
岩手県	② (花巻市、一関市)	大阪府	① (堺市)
秋田県	① (大潟村)	兵庫県	⑨ (神戸市、加東市、上郡町、豊岡市、養父市、朝来市、丹波市、丹波篠山市、淡路市)
山形県	⑦ (米沢市、鶴岡市、新庄市、川西町、高畠町、山形市、酒田市)	奈良県	② (宇陀市、天理市)
福島県	② (喜多方市、二本松市)	和歌山県	① (かつらぎ町)
茨城県	① (常陸大宮市)	鳥取県	① (日南町)
栃木県	③ (市貝町、小山市、塩谷町)	島根県	⑤ (大田市、邑南町、江津市、浜田市、吉賀町)
群馬県	② (甘楽町、高山村)	岡山県	① (和気町)
埼玉県	① (小川町)	広島県	① (神石高原町)
千葉県	② (佐倉市、木更津市)	山口県	① (長門市)
神奈川県	② (相模原市、小田原市)	徳島県	② (小松島市、海陽町)
山梨県	① (北杜市)	香川県	① (三豊市)
長野県	④ (辰野町、松川町、飯綱町、飯田市)	愛媛県	① (今治市)
静岡県	③ (藤枝市、掛川市、川根本町)	福岡県	① (うきは市)
新潟県	② (新発田市、佐渡市)	長崎県	① (南島原市)
富山県	② (南砺市、富山市)	熊本県	② (山都町、南阿蘇村)
石川県	② (珠洲市、羽咋市)	大分県	③ (臼杵市、佐伯市、豊後高田市)
福井県	① (越前市)	宮崎県	④ (綾町、高鍋町・木城町、えびの市)
岐阜県	① (白川町)	鹿児島県	④ (南さつま市、湧水町、南種子町、徳之島町)
愛知県	③ (東郷町、南知多町、岡崎市)		
三重県	③ (伊賀市、尾鷲市、名張市)		

計 90地区 (91市町村)  
※R5新規は下線



令和4年度 55市町村



新たに36市町村で  
取組を開始

令和5年度 91市町村

# (参考1) 有機農業の取組面積が耕地面積に占める割合が高い市町村

令和4年度に実施した「令和3年度における有機農業の推進状況調査（市町村対象）」において、一定程度、有機農業の取組面積を753市町村のうち、公表について「可」との回答があった市町村のみを掲載。

	市町村	有機農業の取組面積 (ha)	耕地面積に占める割合
1	馬路村（高知県）	52	81%
2	西川町（山形県）	75	15%
3	柴田町（宮城県）	123	13%
4	小坂町（秋田県）	90	11%
5	江津市（島根県）	63	10%
6	大蔵村（山形県）	121	9.8%
7	様似町（北海道）	92	8.9%
8	大野市（福井県）	367	8.7%
9	北中城村（沖縄県）	5	8.7%
10	綾町（宮崎県）	59	8.6%
11	川根本町（静岡県）	44	8.5%
12	湯前町（熊本県）	46	8.1%
13	尾鷲市（三重県）	5	7.6%
14	小田原市（神奈川県）	113	6.5%
15	川本町（島根県）	21	6.1%

	市町村	有機農業の取組面積 (ha)	耕地面積に占める割合
16	吉賀町（島根県）	44	5.2%
17	西原町（沖縄県）	6	5.1%
18	興部町（北海道）	314	5.0%
19	小国町（山形県）	51	5.0%
20	赤村（福岡県）	19	4.9%
21	滝上町（北海道）	166	4.6%
22	五ヶ瀬町（宮崎県）	28	4.0%
23	神崎町（千葉県）	29	3.9%
24	豊岡市（兵庫県）	191	3.9%
25	霧島市（鹿児島県）	216	3.8%
26	湧水町（鹿児島県）	67	3.8%
27	中泊町（青森県）	140	3.8%
28	松前町（愛媛県）	31	3.6%
29	赤井川村（北海道）	29	3.6%
30	須恵町（福岡県）	5	3.6%

## (参考2) 有機農業の取組面積が大きい市町村

令和4年度に実施した「令和3年度における有機農業の推進状況調査（市町村対象）」において、一定程度、有機農業の取組面積を753市町村のうち、公表について「可」との回答があった市町村のみを掲載。

	市町村	有機農業の 取組面積 (ha)	耕地面積に 占める割合
1	標茶町（北海道）	418	1.4%
2	大野市（福井県）	367	8.7%
3	興部町（北海道）	314	5.0%
4	浜中町（北海道）	294	2.0%
5	釧路市（北海道）	223	2.1%
6	霧島市（鹿児島県）	216	3.8%
7	せたな町（北海道）	204	3.5%
8	北見市（北海道）	203	0.9%
9	豊岡市（兵庫県）	191	3.9%
10	枝幸町（北海道）	174	1.6%
11	滝上町（北海道）	166	4.6%
12	菊池市（熊本県）	166	2.8%
12	丹波市（兵庫県）	163	3.0%
14	美瑛町（北海道）	158	1.3%
15	中標津町（北海道）	152	0.6%

	市町村	有機農業の 取組面積 (ha)	耕地面積に 占める割合
16	志布志市（鹿児島県）	141	2.2%
17	中泊町（青森県）	140	3.8%
18	福井市（福井県）	134	1.7%
19	柴田町（宮城県）	123	13.1%
20	山都町（熊本県）	122	2.5%
21	大蔵村（山形県）	121	9.8%
22	小田原市（神奈川県）	113	6.5%
23	一関市（岩手県）	111	0.6%
24	越前市（福井県）	110	3.0%
25	上富良野町（北海道）	105	1.6%
26	丹波篠山市（兵庫県）	94	2.2%
27	北杜市（山梨県）	93	1.8%
28	様似町（北海道）	92	8.9%
29	小坂町（秋田県）	90	10.7%
30	鶴岡市（山形県）	90	0.5%



<対策のポイント>

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、新たに有機農業を開始する農業者に対して支援します。

<事業目標>

- 有機農業の面積 (63,000ha [令和12年度まで])

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 有機農業への転換推進

新たに有機農業への転換等を実施する農業者に対して、有機種苗の購入や土づくり、病害虫が発生しにくいほ場環境の整備といった有機農業の生産を開始するにあたり必要な経費について支援します。

- ① 対象者 : ア 有機農業に取り組む新規就農者  
イ 慣行栽培から有機農業への転換に取り組む農業者  
(将来的に国際水準の有機農業に取り組む農業者に限る)

- ② 対象農地 : 慣行栽培から有機農業への転換初年度となる農地

- ③ 単価 : 2万円/10a以内  
(本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。)

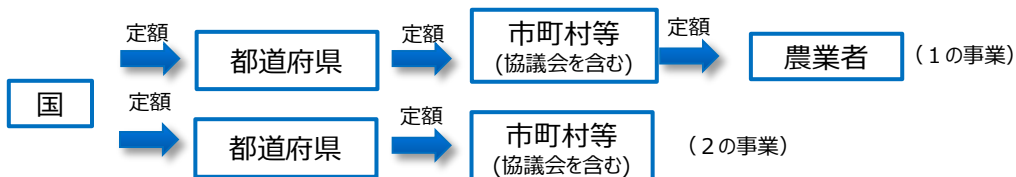
2. 推進事務

都道府県、市町村等による有機転換推進事業の推進を支援します。

※以下の場合に優先的に採択します

- ・みどりの食料システム法に基づく特定区域において取組を行う場合
- ・事業実施主体の構成員(農業者、民間団体等)が「みどり認定」等を受けている場合

<事業の流れ>



慣行から有機農業への転換



## <対策のポイント>

みどりの食料システム戦略及びみどりの食料システム法に基づき、地方公共団体が農林漁業者、事業者等と連携して行う地域の**みどりの食料システム基本計画の点検・改善、情報発信**、モデル地区の創出や農林漁業者の認定に向けた推進指導及びモデル地区の創出を担う**有機農業指導員等の育成・確保**等の取組を支援します。

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. みどりの食料システム基本計画の点検・改善、情報発信等

地方公共団体が農林漁業者、事業者等と連携して行う地域の**みどりの食料システム基本計画の点検・改善等**に向けた取組及び基本計画に係る**関係者説明会の開催やパンフレット・動画の作成等の情報発信**を支援します。

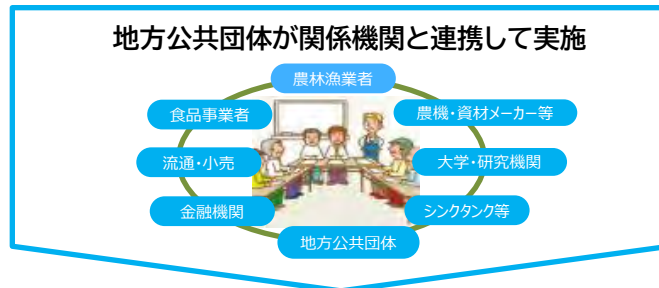
本メニューは、みどりの食料システム法に基づく基本計画の実現に向けて**特定区域の設定や有機協定の締結**に係る案件形成、**農林漁業者の認定**に対する推進指導等を通じて地方公共団体の体制強化を図るものです。

### 2. 有機農業指導員等の育成・確保

有機農業、グリーンな栽培体系、スマート農業等に係る取組の指導体制を整備するため、**有機農業指導員等の育成及び普及に向けた指導活動等**を支援します。

- ①有機農業指導員
- ②有機農業指導員以外の専門指導員

### ○みどりの食料システム基本計画の点検・改善等



### ○有機農業指導員等の育成・確保

#### 専門指導員等の育成・確保

モデル的取組の指導・助言を行う人材の育成、普及に向けた農業者等に対する指導活動を支援

- ・講習会参加
- ・研修会開催 等

モデル的取組

- ・現地研修
- ・実践的な指導活動 等

研修会



### ○計画に基づく取組の実施

- みどりの食料システム法の運用
  - ・特定区域の設定や有機協定の締結、農林漁業者の認定に向けた推進
- 総合対策各メニューの活用
  - ・スマート化や環境負荷低減の取組
  - ・農林水産物の付加価値向上
  - ・関係者の行動変容と相互連携

### ○情報発信

みどりの戦略の実現を図る地方公共団体・農林漁業者等へ情報発信



### ○みどりの食料システム基本計画の点検・改善

取組の実施による課題を踏まえた基本計画の見直し・改善

計画に基づく取組の定着

持続可能な食料システムの実現

## <事業の流れ>

